

平成26年10月12日

東京都少年サッカー連盟
ブロック委員長 各位
ブロック審判部長 各位

東京都少年サッカー連盟
委員長 高山 清
審判部長 古賀 研二
(公印略)

< 審判部通知 >

各ブロックにおかれましては、日頃より小年サッカー連盟の活動にご理解ご協力および少年サッカーの育成にご尽力いただいておりますことに、敬意と感謝を申し上げます。

去る、平成26年7月11日の運営委員会「東京都少年サッカー連盟申し合わせ事項」において決定致しました「各ブロック大会の審判は、全て有資格の審判員とする」に伴い、下記事項についても、追加補足するものであり、各ブロック内でご指導および徹底を図られますよう、お願い申し上げます。

- 記 -

- 1、 有資格である審判員は、常に自覚と誇りを持ち、審判員を目指す者の手本となること。
- 2、 常に身体を自愛し、健康を保つことに努めること。
- 3、 リスペクトおよびフェアプレー精神を養い、審判技術向上に努めること。
- 4、 競技規則に定められている、審判員として所持すべき用具は点検及び整備し「正しい競技規則の施行」に努めること。
- 5、 育成年代における少年期のサッカー競技者の健全な人間性の形成に寄与するため、言動、服装および身だしなみに留意すること。

以上